

極秘機関

「ヤマ機関」と 登戸研究所

—日本陸軍の防諜とは ゾルゲ事件80年—

秘密デ語ツタ
秘密ハ漏レル

手柄話も
軍機に注意

防諜！日本精神

2022 **11/24** 木 >> 2023 **5/27** 土

【開館時間】10:00~16:00

【休館日】日曜~火曜、祝日、2022年12月25日(日)~2023年1月10日(火)、14日(土)

※ほか大学の事情による臨時休館日あり【入館料】無料

【展示開催場所】明治大学平和教育登戸研究所資料館およびオンライン

https://www.meiji.ac.jp/noborito/event/specialexhibitionlist_index.html

事前予約制

予約方法は当館HPを
ご覧いただくか、
お電話でお問い合わせ
ください

オンライン
開催は
こちらから



特記事項

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染状況により、前日までの事前予約制。学内関係者のみの開館または臨時休館となる場合がございます。ご来館前に当館HPを確認いただくか、当館へお問い合わせください。

明治大学平和教育登戸研究所資料館

The Defunct Imperial Japanese Army Noborito Laboratory Museum for Education in Peace, Meiji University

〒214-8571 神奈川県川崎市多摩区東三田 1-1-1 明治大学生田キャンパス内

TEL/FAX 044-934-7993 E-mail noborito@mics.meiji.ac.jp

明治大学平和教育登戸研究所資料館



<https://www.facebook.com/people/明治大学平和教育登戸研究所資料館/100077822204861/>

<https://www.meiji.ac.jp/noborito/>

https://twitter.com/meiji_noborito

https://www.instagram.com/meiji_noborito/

Web



Facebook



Twitter



Instagram



注意事項

- ・ 当館に無断で転載，二次利用することを禁じます
- ・ ご利用になりたい場合は当館までお問い合わせください
- ・ 著作権の関係より実会場のみでの展示となる資料がございますことをご了承ください

ごあいさつ

明治大学平和教育登戸研究所資料館は、2010（平成22）年3月29日に開館以来、今日までに8万3千人以上の皆さまにご来館いただき、大学内外から多くの反響をいただいております。


今年2022年は、戦前における最も著名なスパイ事件とされるゾルゲ事件が公表されて80年目にあたります。スパイ取締り（防諜）は、登戸研究所が担う秘密戦の4大項目（防諜・諜報・謀略・宣伝）の1つで、研究所では防諜のための、主に憲兵が使用する兵器・資材の研究・開発が行われていました。

今回の企画展では、まず、満州事変を契機に日本社会が国家主義に傾斜する中で、防諜の前段階として「異端分子」を「非国民」として排除していく姿を国際法学者・横田喜三郎への圧力の高まりを実物資料を通じて明らかにします。そして、防諜活動をになった特高警察や憲兵の台頭と政府・軍によって展開された防諜キャンペーンについて押さえた上で、1937年に設置された極秘防諜機関「ヤマ機関」の実態に迫ります。

また、当時の日本における防諜は多分に「防共」（共産主義防止）の性格を持っていて、ソ連に対する警戒感が高まるなか、ソ連や国際共産主義運動につながる人物への摘発が、ゾルゲ事件となって現れる一方で、東条英機内閣以降、憲兵による反戦・反政府運動の組織的な弾圧へと繋がっていく過程を明らかにします。

2022年11月24日

明治大学平和教育登戸研究所資料館館長 山田 朗

※  があるパネルは撮影禁止です

第一章 横田喜三郎資料からみる 思想弾圧の始まり

横田喜三郎（1896～1993）は東京帝国大学（現・東京大学）法学部教授であり、国際法学者として1930（昭和5）年1月のロンドン海軍軍縮会議に日本代表団に随行した人物です。戦後は第三代最高裁判所長官に就任しました。

ここでは横田旧蔵資料とともに横田著作「柳条湖から真珠湾へ 一国際法からみて一」（日本学士院編『日本学士院紀要』第45巻第2号所収，1991年）の回想部分を紹介しながら、戦前日本の思想弾圧についてみていきます。

1931（昭和6）年9月18日の柳条湖事件に端を発した満州事変において、関東軍の行為は自衛権の発動であり、故に米国や国際連盟は不当に干渉しているとの声が軍部をはじめとして広がります。このような状況下、国際法学者の立場として学生に意見を求められた横田は10月5日付『帝国大学新聞』に「満州事変と国際連盟 一寧ろ当然の干渉一」という論評を寄せます（図2）。この論評を受け、経友会（東京帝大経済学部交友会）が主催する連続公開講座「満蒙問題講演会」第4回（10月15日開催）で横田は講師を務めます。

第1～3回は建川美次（参謀本部第一部長）、森恪（衆議院議員・政友会党幹事長）、中野正剛（衆議院議員・東方会党総裁）が講師で、中国を非難し日本陸軍の行動は正当防衛だとする講演内容が続く中、横田は異色の人選でした。

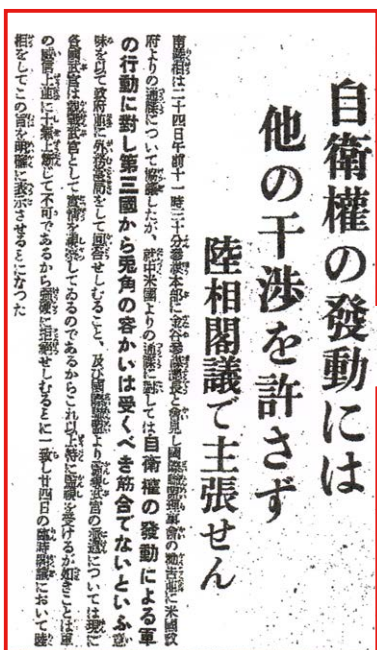
図1（左）柳条湖事件における関東軍の行動は「自衛権発動」であり第三国の干渉を「受ける筋合いはない」と陸軍大臣が閣議において表明する旨報じる新聞記事

1931年9月25日付『東京朝日新聞』夕刊1面より（朝日新聞社所蔵、承認番号22-2986）



図2『帝國大學新聞』

1931年10月5日付3面
（『帝國大學新聞 復刻版』不二出版，1984年，明治大学図書館所蔵より）



※朝日新聞社に無断で転載することを禁じます





図3 『帝國大學新聞』
1931年10月19日付2面(『帝國大學新聞復刻版』不二出版, 1984年, 明治大学図書館所蔵より)

この人選について横田は「反対の意見も聞こう」ということで自分に講師依頼が来たのだろう」と回想しています。

横田は「国際化せる満蒙問題」と題し、国際連盟および第三国の干渉は不当とする軍部の声明およびそれを支持する声が強まる風潮に対して疑問を呈し、国際法に照らし平等に判断して関東軍の行動に対する国際連盟、第三国の干渉は当然であり国際法を蹂躪してはならないと述べます。これに対して満員の会場は拍手喝采だったと横田は戦後回想しています。国際連盟や第三国の干渉は不当との声が集める中で、国際法に基づき平和的に解決をすべきとする横田の冷静な目線を受け入れる土壌がまだあったことが伺えます。

一方でこの講演記事が10月19日付『帝國大學新聞』に掲載されると(図3), 新聞『日本』において^{みのだむねき}蓑田胸喜が強烈な横田批判キャンペーンを繰り広げました。『日本』は1925(大正14)年に創刊した右派メディアです。大正デモクラシーに基づく自由主義的な空気が国内で満ちている中、日本の「赤化」を恐れ、国粋主義、反共産主義を掲げ創刊されました。過激な批判キャンペーンに特徴があり、次第にその攻撃対象は自由主義にも向かっていきます。

講演後、横田は10月31日から開催される太平洋問題調査会に出席するため上海に向いましたが、このことについても蓑田は『日本』紙上で「世論に脅えて逃走した帝大の売国教授」と横田を攻撃します(図4)。この頃から横田の下には「非国民」「売国奴」「自決セヨ」といった文言がならぶ匿名ハガキが多数送付されます。この状況に「一時は身の危険も感じるほどだった」と横田は当時を回想しています。しかし、帰国後久しぶりに大学で授業を行った際に





図4 1931（昭和6）年10月30日付『日本』 横田喜三郎が所持していたもの。（当館所蔵）

教室に入ると学生から拍手喝采で迎えられ「（自分の）軍事行動に対する批判は正論だとは言え肩身が狭い思いをしていたため感激した」と横田は後に述べています。

満州事変が解決できない中、国内では「国際連盟脱退」の声が軍部だけではなく民衆からも強まり、ついに日本は1933（昭和8）年3月に国際連盟脱退を通告します。海軍軍縮条約が1935、36年に期限を迎え再び各国が軍備拡張する恐れがあり、軍国主義が広がりを見せつつある国際情勢下、横田はJOAK（現・NHK）の青年向け特別ラジオ番組で「現下の世界事情と日本の地位」と

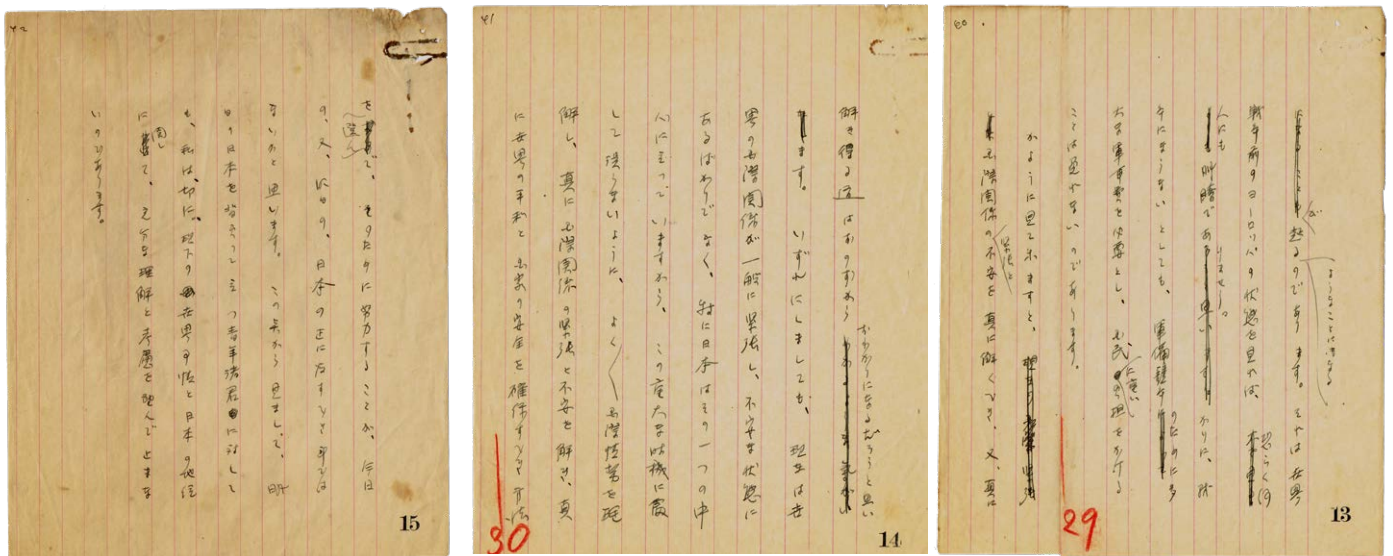


図5 「現下の世界事情と日本の地位」横田喜三郎直筆原稿のうち若者に向けた最後のことば（当館所蔵）

※全文（複製）を展示していますので、ぜひご覧ください





図6 横田のJOAK放送に対する『東京日日新聞』記事切り抜き 横田が所持していたもの。メモについては日付が間違っているものもある。(上から反時計回りに1934年8月25日付『東京日日新聞』朝刊11面, 同26日付朝刊6面, 『東京日日新聞』日付面数不明)

横田の考えを支持する手紙の方が多かったと横田は回想しています。展示にもある通り右翼団体である大日本国粋会からも「先生の放送遊ばされし青年特別講座に於ける現下の世界事情と日本の地位と題せられたる御講話を拝聴^{つかま}仕り吾^{われ}ら等大いに感銘^{つかまつり}仕候」として横田の平和論を支持し、機関誌に論稿を寄せてくれないかと原稿執筆依頼まで来ています。軍国主義が強まるなかでも、この頃は平和を望む声はまだ強く表明できていたことが伺えます。

しかし、1935年2月の貴族院本会議において「天皇機関説」は不敬であると糾弾されたことに端を発したいわゆる「天皇機関説事件」において美濃部達吉が追放されて以降、自由主義に対する弾圧も高まり、横田もその対象となります。1938年2月5日の衆議院予算第二分科会で、衆議院議員・江藤源九郎(元陸軍少将)は自由主義的教育がなされている東京帝国大学は国体にとって害悪

題する講座を1934(昭和9)年8月22日に行います。この放送では西側においてナチス・ドイツが緊張感を生み出しているが、日本もまた東側において脅威の中心にいることを自覚すること、そして国際的な平和組織の建設に反対する傾向が現れてきているが、真の平和を築き上げるためには平和組織の建設に日本も尽力し、平和的方法によって紛争を解決していくことが必要であると若者に訴えかけます。

この放送に対して「視聴者からの抗議の声が海軍当局に対し多数寄せられている」、「海軍当局が問題視し、横田の出頭を考えている」と東京日日新聞は報じましたが(図6)、海軍当局が出頭を要請することはありませんでした。また、この放送に対して横田宛に多数の手紙が寄せられましたが、新聞が報じたような批判的な内容よりもむしろ





図7 1938年2月6日付『東京朝日新聞』朝刊2面より(朝日新聞社所蔵, 申請番号22-2986) ※朝日新聞社に無断で転載することを禁じます。

であり廃校すべきだと論ずる中で、同大法学部の教科書として使われている横田喜三郎の著作『国際法』は「国家否認論」であり将来の外交官を教育する上で横田は有害だと攻撃します(図7)。

ちなみに江藤は、満州事変勃発の際に横田が『帝国大学新聞』などに出した論稿を糾弾する演説会を1932(昭和6)年に各地で行っていた人物です。当時江藤の演説を聞いた聴衆からも横田宛てにハガキが届いています(図8)。

日本が国際的な孤立を深めた末に、日本は1941年12月8日に真珠湾攻撃を起こします。パリ不戦条約、ハーグ条約と照らし合わせ、真珠湾攻撃は完全に不法行為であると横田は考えていましたが、満州事変の時とは違い「(真珠湾攻撃は不法行為だと)公に明言することはデリケートであった」と

当時を振り返っています。その背景として軍部の発言力が高まる中、国民もそれに乗じ、さらにそれに応じてメディアも軍国主義的な論調であり、真珠湾攻撃の戦果に多数が陶醉していたことがありました。そのため「(真珠湾攻撃は国際法違反だということは)受けいられないのはもとよりのこと、反発を招くばかりであり、いつそういきり立たせることになる」と横田は述べています。心の中では軍の行動を非難し、平和を望んでいたとしてもそれを公にすることが憚られる空気が醸成されていたことがわかります。

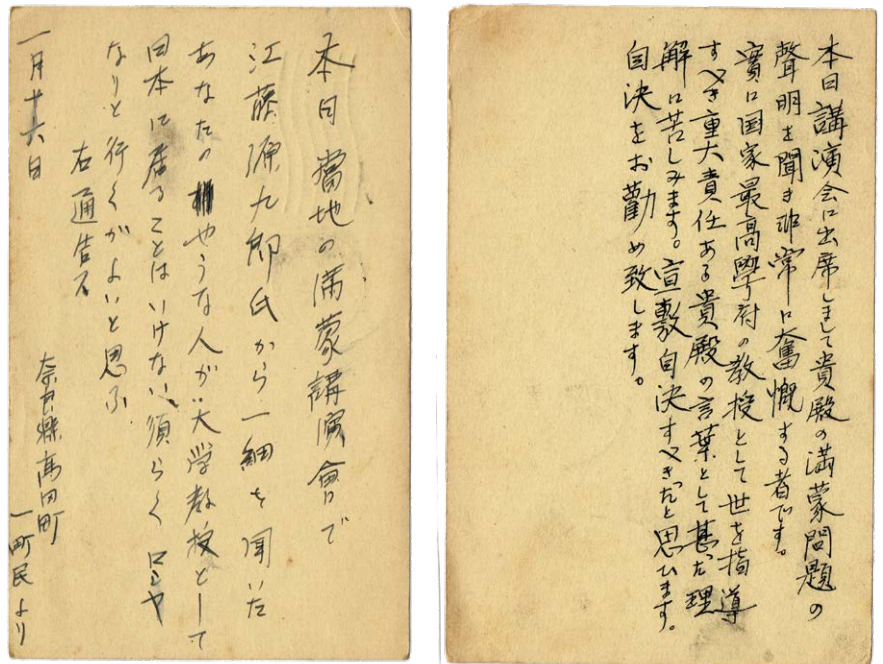


図8 江藤の演説を聞いた聴衆より横田に送付されたハガキ 1932年1月16日消印。横田喜三郎が保管していたもの。(当館所蔵)



第二章 「一億総防諜戦士」 に到るまで

治安維持法による思想弾圧と特高警察の台頭

第一章でみてきたように、1930年代半ばまでは軍の行動を非難し、平和の大切さを公に論じ、それに対して一般民衆も賛同の声をあげることができていました。しかし太平洋戦争が勃発する1941年頃には反軍・反戦を公にすることは弾圧対象になっていきます。この章ではなぜそのようになってしまったのかをみていきます。

1917（大正6）年ロシア革命が起こり、1922年にソ連が成立し共産主義運動が活発になる中、共産主義者は国家転覆を狙う危険人物とみなされ、1925（大正15）年には主に共産主義を取締るために治安維持法が公布されます。1929年には特別高等警察機能（いわゆる特高警察）が大幅に拡充され、非合法の活動だけではなく、集会に参加しただけの人も検挙の対象となり、共産主義

義に対し大弾圧が加えられます。2度にわたる大検挙事件を経て、1930年半ばまでには日本国内の共産主義者はほぼ壊滅状態となりました。取り締まり対象がいなくなると、次には自由主義、民主主義も共産主義の温床であると標的にされ取締り対象となりました。1941年の治安維持法全面改正では、実際に非合法活動をしなくとも、結社・集団の準備行為があるとみなされれば検挙できるようにし、厭戦反戦反軍思想どころか不平不満を漏らすことすら共産主義の温床であるとみなされ、弾圧の対象となっていきます。

年月日	主な事項
1922年12月	ソヴィエト社会主義共和国連邦成立
1925年4月	治安維持法制定
1928年3月	3.15事件（日本共産党員大量検挙）
1928年6月	治安維持法改定（最高刑死刑となる）
1929年4月	4.16事件（日本共産党員大量検挙）
1931年9月	柳条湖事件勃発（満州事変）
1933年3月	日本、国際連盟脱退通告
1933年春	滝川事件（思想弾圧事件）
1937年7月	盧溝橋事件勃発（日中戦争）
1941年3月	治安維持法全面改定

表1 治安維持法による弾圧事件と主な世界情勢

防 諜 関 連 法 令 の 整 備 と 防 諜 体 制 の 強 化

図9は「防諜」というワードがどれぐらい新聞紙面に登場するのかを累計したグラフです。1938（昭和13）年頃から登場回数が増えはじめるのはどうしてでしょうか。

1937年7月に日中戦争が勃発すると、8月には軍機保護法改正（最高刑は死刑に）、1939年には軍用資源秘密保護法が施行され、軍事面の防諜が法令によって整備されていきます。軍用資源秘密保護法は、当初は防諜法と仮称され、スパイ取り締まりを主としていました。

法令整備に伴い、国民への防諜指導も強化されていきます。各地に学校や工場、企業団体から成る防諜組織が設置され、防諜関連イベント開催やポスター標語募集をするなど防諜思想普及の役割を担いました。さらに軍機保護法等の違反者や容疑者、そして国防上不利な宣伝をするものを見かけた場合は特高警察や憲兵に通報する役割も担っていました。こうして次第に国民同士が互いを監視しあうシステムが築き上げられていきます。

1940年には読売新聞主催・陸軍後援の防諜ポスター公募が開始、夏には入

選作品の展示会がデパートで開催され、防諜が一般的なものとなっていきます。さらに同年7月、軍機保護法違反により各地でイギリス人が検挙される事件が勃発します。

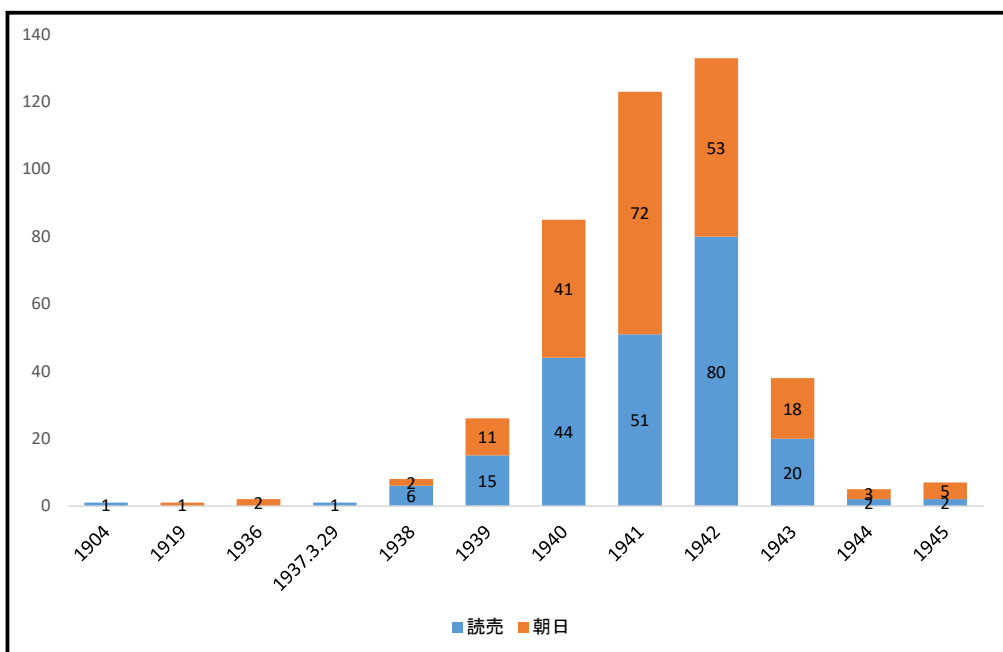


図9 朝日新聞および読売新聞における「防諜」登場回数

朝日新聞クロスリサーチおよびヨミダス歴史館を利用し、創刊号から1945年8月15日までの記事をキーワード検索し集計したものによる

検挙者のうち、ロイター通信社東京支局長・イギリス人 M. J. コックスが取り調べ中に東京憲兵隊本部より飛び降り自殺する事件が起き、在日外国人ジャーナリストに衝撃を与えました。国内ではこれ以降外国人、特にイギリス人に対する排斥が一層進められ、各地で大規模なイギリス排斥運動が繰り広げられました。その他、1940年には防諜に関する講演会、映画会、展覧会も各地の防諜組織主催によって開催され、その開催数は1年間で3,927回、225万人動員にもものぼりました。このような情勢により、1940年より「防諜」という言葉が頻繁に紙面に表れるようになったのです。

国防保安法公布と全国一斉防諜キャンペーン

1941年5月10日、軍事以外の全ての国家機密事項を保護することを目的として国防保安法が公布され（最高刑死刑）、これを以て防諜に関する法令が整います。

国防保安法は機密を保護するだけでなく、国民の防諜意識引き締めと底上げの役割も担っていました。現に公布にあわせ5月12日～18日にかけて全国一斉防諜キャンペーン「防諜週間」が実施されます。

展示資料「防諜週間実施要項」にある通り、防諜週間実施の目的は子どもから大人まで全国民に防諜思想を徹底的に普及させて「一億総防諜戦士」になるようにし、各方面に防諜の実践を指導訓練することで日本国内の防諜体制を完成させることでした。街中には防諜ポスターや防諜グッズが溢れ、デパートでは防諜展を開催、陸軍将校による防諜講演会も各所で開かれました（展示資料『防諜講話』参照）。また防諜思想啓発の道具として新聞やラジオといったメディアを利用することも「防諜週間実施要項」に規定され、期間中は防諜に関する記事や読み物を掲載することがメディアに求められました。図9のグラフをみると、1941年は「防諜」の登場回数が増大しています。この点からも、国が意図したようにメディアは防諜思想の普及に一役買ったことがわかります。

心も武装せよ

1942（昭和17）年7月13日～19日には二年度目となる防諜週間が実施されます。7月15日情報局発行の『写真週報』第229号では防諜特集が生まれ、その中で「防諜早わかり」と題し、防諜を通じて“日本国民としてあるべき姿”を列記しています。

ここではどのような姿が求められていたのかを見ていきます。



『写真週報』第229号 16頁
1942年7月15日情報局発行（当館所蔵）



不平不満は利敵行為である！

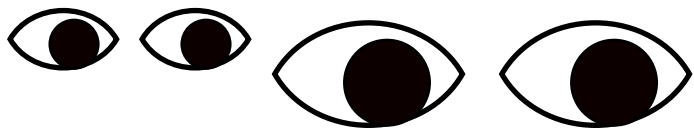
「銃後の生活がもっと不自由になっても、それは当然のことである」



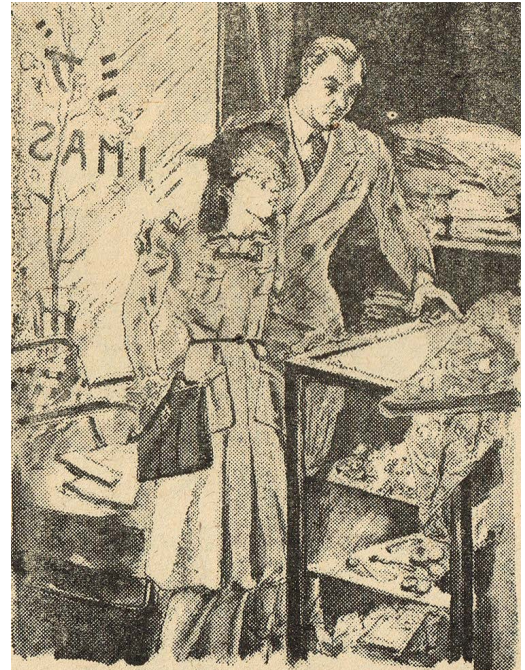
戦時体制になると物資は配給制になり、ものが不足します。物資不足からの厭戦ムードを防ぐため、不平不満は「利敵行為」であり耐え忍べと説かれます。

出典：(左上) 大坪義勢『防諜講話』(1941年, 大日本雄辨會講談社, 当館所蔵), (右) 紙芝居「スパイ御用心」(1941年, 日本教育紙芝居協会, 平和資料館 草の家所蔵)

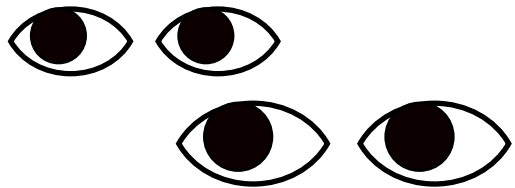
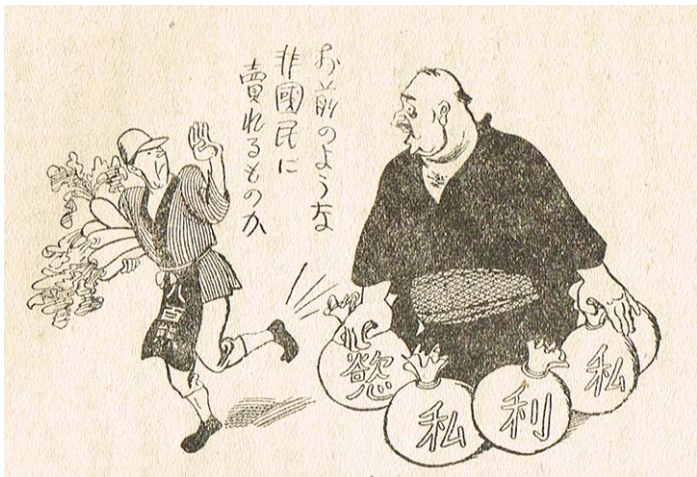




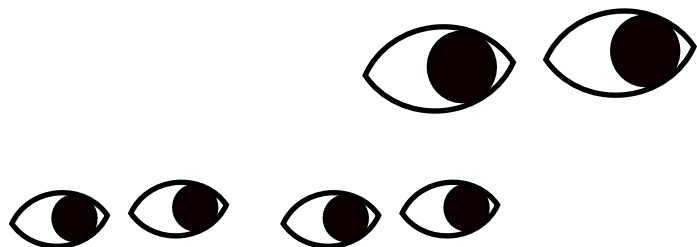
「外人崇拜は売国行為の第一歩！」



日本人たるの自覚こそ防諜の根本である！



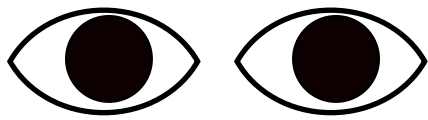
「個人主義，自由主義，物質万能主義など，日本の国体に副はぬ外国輸送の思想は敵の秘密戦の働く温床である」



自由主義，個人主義は英米から入ってきた思想であり，自由主義者や外国人と付き合いがあるものは売国行為であるとしています。

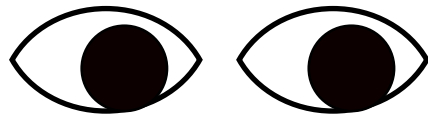
出典：左上から反時計回りに紙芝居「スパイ御用心」（1941年，日本教育紙芝居協会，平和資料館 草の家所蔵），大坪義勢『防諜講話』（1941年，大日本雄辨會講談社），前同，『写真週報』第229号（1942年，情報局）（以上当館所蔵）





言葉を慎み、
不用意に秘密を漏らすな！

「敵のデマに迷つて、銃後の一致
結束を乱すものは、敵の第五部隊
と差異はない」 ※第五部隊とはスパイのこと



流言に迷ふなデマに踊るな！



出典：大坪義勢『防諜講話』（1941年，
大日本雄辨會講談社，当館所蔵）

流言飛語については、戦地帰りの兵士や遺族らによる厭戦ムード形成に憲兵は神経をとがらせており、1941(昭和16)年9月4日の次官会議において「流言飛語防止対策」を決定、情報局内に流言飛語対策協議会が設置され本格的に流言飛語の取締りが始まります。特高警察においては1943(昭和18)年1月の「治安対策要綱」において、世論指導の重点は国民に政府を信頼させ、流言飛語に惑わされないようにさせる、としています。戦地の情報に基づく実際の戦況を知り、反戦・厭戦・反軍的発言をするものはデマを広めているとみなされ、治安維持法や国防保安法によって取り締まり対象となりました。

